神戸老健/支部だより No. 30

平成25年3月15日 神戸介護老人保健施設協会 (社)兵庫県介護老人保健施設協会神戸支部 会長・支部長 有 本 雅 子

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。会員各位に於かれましては、平素は協会 (支部)運営に格別のご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

また、神戸介護老人保健施設協会の今年度の事業計画につきましては、当初の計画通り円滑に実施されており、皆様方のご協力ご支援に深謝致します。

以下、平成24年度下半期に於ける、協会活動のあらましをご報告致します。

◆協会事業の実施報告について

協会主催による研修会等の開催について、下半期のご報告はありません。

■「兵庫県音楽療法士による訪問コンサート」実施のご報告等

4~10月の4施設に続いて、13施設での訪問コンサートが実施されました。11月以降の訪問コンサート開催状況は以下の通りです。

11.18 サニーヒル

11.21 社会保険介護老人保健施設

12. 2 コスモス苑

12.22 青い空の郷

1. 18 フローラルヴィラ垂水

1.30 桃源の郷

2. 15 ヴィラ光陽

11.20 神戸ポートピアステイ

11.30 エルダービレッジ

12. 5 リハ・神戸

1. 11 舞子台

1. 19 こうべ

1.30 たちばな苑

他、2施設は施設側の都合により中止

◆役員会の開催報告について

3回開催致しました

日 時 平成24年12月6日(木)16:00~

場 所 神戸ポートピアホテル南館地下1階カトレアの間

内容・事務局より、次年度新設の神戸者健協会(神戸支部)ホームページについて

・音楽療法士会より、訪問コンサートの現況報告について

神戸市介護保険課より、連絡及び伝達事項

- 日 時 平成25年2月15日(金)16:00~
- 場 所 神戸ポートピアホテル南館地下1階カトレアの間
- 内 容 *神戸市介護保険課、介護指導課、自立支援課より、連絡及び伝達事項 ⇒介護サービスに関する神戸市条例施行に伴う、重要事項説明書に記載すべ き内容(日常生活品費等)の解釈と取り扱いについて
 - 各部会より、今年度の事業報告、次年度事業計画
 - 事務局より、今年度の事業報告/会計報告、次年度事業計画/会計予算
 - ・ホームページ開設(予定)について、委託担当業者より内容説明
- 日 時 平成25年2月26日(火)16:00~ ※臨時開催
- 場 所 神戸ポートピアホテル本館地下1階松竹の間
- 内 容 *神戸市介護保険課・介護指導課より、連絡及び伝達事項 ⇒重要事項説明書の修正内容(日常生活品費等)について詳細確認

◆各部会活動の実施報告について

1)事務長部会

幹事会(開催日のみ) 開催なし

研修会

- 日 時 平成25年3月7日(木) 14:30~17:30
- 場 所 エスタシオン・デ・神戸10階「プリムラ」の間
- 内容 平成24年度活動報告/平成25年度活動計画
 - *指導課出席による、4月以降の日常生活品費の取り扱いに関する質疑~応答
- 2) 看護・介護・リハビリ部会

幹事会(開催日のみ) 11.15 12.20 1.17 2.28 3.21(予定)

3) 栄養・調理部会

幹事会(開催日のみ) 1.30

4) 3部会合同幹事会

幹事会(開催日のみ) 11.14 1.25

◇平成25年度「総会/懇親会」開催のご案内

日 時 平成25年4月24日(水) 総 会 16:00~17:15 頃

懇親会 17:45~19:30 頃

場 所 神戸ポートピアホテル 総 会 エメラルドの間(南館地下1階)

懇親会 トパーズの間(リ)

内容 • 平成24年度事業報告/会計報告

• 平成25年度事業計画(案)、会計予算(案)

総会終了後、会員相互・行政との交流促進を目的として、「懇親会」の開催を予定しております。 今回、歓談中のスペシャルイベントとして、協会役員の尾原先生(コスモス苑)ご紹介の《三味 線演奏家:高橋黎祐師範とその社中》の皆様をお迎えし、先生自らご参加による『三味線コンサ ート』のご披露を企画しておりますので、是非共ご参加頂きますようご案内申し上げます。

懇親会(レセプション) 参加費:1000円/人

口介護サービス事業等に係る神戸市条例施行に伴う、日常生活品費等の取り扱いについて

去る2月15日の定例役員会にて、介護保険課担当者より、神戸市による「介護サービス事業等の人員、設備及び運営等に関する基準」条例の施行に伴う通達・説明が行われ、介護者人保健施設を含む介護施設に於いて、今後への影響が予想される"重要事項説明書に記載するべき内容"を中心とした、その解釈と取り扱いに関する資料が配布されました。(事務長部会提供資料等参照)

中でも、4月以降の施設運営に関わる事項として、<u>利用者が支払うべき費用の内容(その算出・ 積算根拠を含む)の適正化</u>に関して、利用者承諾による<u>教養娯楽費・日常生活費等の徴収</u>が該当す ることから、条例主旨に沿った今後の取り扱いについて、別機会を設けての詳細説明(徴収可能品 目、適正な徴収方法等についてのガイドライン提示)を、会長より神戸市宛て申し入れました。

その後、下記の経緯を以て、費用徴収可能なその他の日常生活品費の具体品目(介護報酬内品目との線引き)、並びに費用徴収に際する利用者への的確な説明(重要事項説明書の要旨徹底)、その徴収方法や積算の根拠(一律・定額で無い、実消費量に基づく個別請求)等について、4月以降の凡その概要が示されるに至りました。

会員各位に於かれましては、既出の神戸市介護指導課等による資料他をご参照のうえ、条例に則 した日常生活費等の取り扱いについて、適正かつ慎重な事前対応を進めて頂きますようお願い申し 上げます。

以下、ご参考までに一連の適正化指導の経緯を列記致します。

2月15日 定例役員会 介護保険課・介護指導課等:上田課長他6名出席

*役員会開催報告参照

2月26日 臨時役員会 介護指導課:奥村課長/中戸係長の2名出席

*役員会開催報告参照

2月27日 会長による高齢福祉部:土井部長の訪問

⇒日常生活品費等の適正な取り扱いについて、請求可能品目、積算~ 請求の根拠に係る解釈、及び具体的な取り扱いの明示を依頼

3月 1日 介護指導課:奥村課長による会長施設の訪問

⇒神戸市より、利用者負担として請求可能品目等のガイドライン明示、 取扱い例(説明書式)等の資料提供

3月 7日 事務長部会 介護指導課:中戸係長出席 施設担当者:約50名出席

*部会活動報告参照

口全老健提供資料の同封について

去る3月8日(金)東京の「TKPガーデンシティ品川」を会場として、《公益社団法人全国老人保健施設協会:平成24年度第2回臨時社員総会》が開催され、兵老健代議員として神戸介護老人保健施設協会(兵老健神戸支部)会長:有本雅子が出席致しました。その際、通常の議事進行に加えて、老健の経営安定化(経営に於ける在宅復帰の必要性等)、及び機能・役割等に関する今後の動向(R4ケアシステムの導入等)についての資料が示されました。

基本療養費の減額や介護処遇交付金の包括改正等、将来的な老健の運営に暗雲が立ち込める昨今、老健の理念遂行(在宅復帰等)と経営の両立は、今後の運営安定化の課題になろうかと存じます。

今回の便り発刊に当たり、その関係資料を同封させて頂きますので、ご参考方々ご照覧頂ければ 幸いです。

編集•発刊:神戸介護老人保健施設協会

事務局:介護老人保健施設ハーベスピア